

ニュージーランドにおける日本企業の進出と貿易

岡 田 良 徳

1. 本稿の目的および範囲

本稿は、私の研究テーマの一つである貿易構造の展開の分析にとって日本企業がどのような意味をもっているかを検討しようとするものである。すでに、私は、大洋州¹⁾、台湾²⁾、および豪州³⁾における日本企業の進出がそれぞれの経済構造と貿易構造をどのように変化させてきたかを研究してきた。各国あるいは各地域での特殊な状況はあるものの日本企業の進出はそれぞれの経済を確実に変えてきている。

1986年の論文のなかで、私は豪州とニュージーランド(以下NZと略す)を中心とするオセアニアへの日本企業の進出の背景・位置づけ、日本企業と貿易の関係などを考察した。本稿ではこの研究をもとにして、NZ経済の形成と対日関係の進展をまず明らかにし、NZの対日貿易の拡大がNZの経済・貿易構造をどのように変化させたか、そして日本の経済にとってそれは何を意味したか、またそれはどのような問題をもたらしたかを検討する。次に、これらの日本・NZ間の貿易を背景としたNZへの日本企業の進出がいかなる意図や目的によるものか、またその企業進出がNZの対日貿易や日本の対NZ貿易にいかなる影響を与えたか、さらにはそれらの変化が最近の両国間の貿易の動向にどのように関係してくるかを考察するものとする。最後に、NZ進出企業の構造とその実態、また事業展開の課題と若干の展望について検討を試みたい。こうしたNZ経済と日本企業との関係を考察することによって、従来から私がアプローチしてきたマクロ的なNZ貿易の分析では解明できなかったような事実や問題点がいくつか検出でき、新たな視角が開けることができるならば幸甚である。

2. 日本・NZ関係の軌跡とその進展

NZは、比較的歴史の浅い部類に属する先進国である。タスマンの発見は1642年であり、クックの再発見でも1769年からのものである。建国とされるのが1840年のワイタングィ条約である。この条約により、英国はNZに関与しやすくなり、移民を送り込むことが可能となった。NZから見れば、英国の移民政策を通じて経済発展を目指すことができるわけであるが、開発の

初期段階には商業上の主要産物の発見・育成には苦勞することとなった。1861年にオタゴで金が発見され、このゴールドラッシュにより人口が増えるが、それだけでは必ずしも自立できるものではなかった。経済が軌道に乗りはじめるのは、1882年に冷凍船ダニーデン号が肉を英国に運搬してからのことであった。これ以降、NZは牛と羊を中心とする酪農牧畜を経済の根幹とした国家建設に努力する。こうした英国からの移民による英国への酪農牧畜品の輸出の成功は、この国を一人当たり所得の高い先進国の仲間入りをさせることとなった。

NZの成功は、他国への依存に向かう考えを弱めたし、また新たな輸出商品の開発への動機を少なくした。このようにしてNZの対英依存は拡大していったのである。英国は長い間、NZの良きマーケットとして貢献した。このため、NZからみると多少の不安定性や脆弱性は見られたものの、英国との貿易関係を守る事が最大の経済問題であり、中心課題であったといえるのである。

NZが対英貿易への依存を減少させはじめるのは、1960年代の後半のことである。英国はこの頃になるとEECへの接近を図ることとなる。すなわち、英国のEEC加盟問題である。このことにより、NZは新たな市場を開拓する必要に迫られる。一言に酪農牧畜品の市場の転換といってもそれほど簡単なものではない。NZとしては当時輸出が拡大しつつあった米国や日本に期待することとなった。米国やカナダに対する牛肉輸出は拡大したし、一部の酪農品の輸出は日本に対して成功とはいえたが、羊肉やバターなどのマーケットの開拓には困難が伴った。また、隣国豪州への輸出は、両国が建国の当初から英国を母国とする移民から発生した国家という同質的競合的關係を持つところから、そのままではなかなか拡大しにくいものであった。それまでの豪州とNZの貿易関係は英国に対するライバル関係にあって貿易量は微々たるものであったのである。この対策として両国は二国間での貿易自由化を目指すことになる。この協定は、1965年に調印されたニュージーランド＝オーストラリア自由貿易協定（NAFTA = New Zealand-Australia Free Trade Agreement）と呼ばれるものである。こうした貿易の拡大は、さらに1983年の経済緊密化協定（CER = Australia New Zealand Closer Economic Relations）に引き継がれ、今日に至るまでの両国間の貿易拡大に貢献するわけである。豪州との貿易拡大はNZの輸出商品を多様化させる契機となった。NZから豪州への輸出品の主たるものは、繊維・織物、紙類、木材・パルプ、金属製品、電気機械、野菜・果物、産業機械など、となっていて伝統的な輸出品である酪農牧畜品は取引されていない⁴⁾。

対日貿易の拡大は当初NZが期待したものは別の方向に向かった。羊肉や牛肉、バターやミルクなどの酪農品の輸出は日本の希望せざる商品の部類に属した。この点において、隣国豪州が1960年代に対英貿易を対日貿易に振り替えることに成功したと対照的であった。日豪貿易には当時、石炭、鉄鉱石、ボーキサイト、天然ガスなどという日本の切望する花形商品が存在した。これに対し、NZの場合には、英国向けの商品は存在したが日本向けの商品開発に時間を要することとなった。このように、両国間には多くの課題はあったものの、それぞれの努力により着実に拡大の傾向を示した。日本側からみてNZの対日貿易の象徴と見られ、期待されたプロジェクトが、1969年に南島のネルソンに合弁で設立されたチップ工場であり、1971年に生産を開始した日豪合弁のアルミ精錬工場であった⁵⁾。

対日経済交流はNZからみて苦難の連続であった。戦後の長い期間、豪州や旧連合国の人々と同じくNZの人々の間には反日感情が消えなかった。当時の対日認識を向上させる原因となったのは軍人によるものであった。英連邦軍の一部として戦後、呉付近にいたNZ軍人や、朝鮮事変の際国連軍として日本に滞在した軍人などが対日イメージを向上させた⁶⁾。1958年には通商条約も締結され、緊密度は著しく強まった。しかしながら、相互理解が完全に進んでもいない段階での接近は当然ながら摩擦を生じさせることになる。日本とNZとの貿易摩擦はどのようなわけか漁業に関わる事件が多い。最初のトラブルは1964年頃といわれる。従来からNZの近海は南太平洋海域のなかでも有数の漁業資源に富んだ場所だといわれている。ここには、まぐろ類、いか、たい類が豊富に生息していて、これを目指して1964年頃から日本漁船が盛んに進出したのがこの紛争の発端である。時に領海の侵犯事件が発生したので、NZ政府は1966年から領海3海里の外側に幅9海里の漁業専管水域を設定した。その後、1967年7月に漁業協定が調印され、日本の漁船は1970年末まで6海里から12海里内の特定水域においてかろうじて操業が確保された。1971年以降には12海里以内の操業はできなくなった。また、NZ近海では日本のいか釣り舟の操業があったほか、マグロ漁船などもこの国に補給入港していたが、日本人船員の上陸後の行動が現地関係者や住民との間にトラブルを発生させた。この漁業摩擦はその後70年代末まで長引く大問題となった⁷⁾。すなわち、1977年の経済人会議では、両国間の漁業摩擦が全面的貿易摩擦にまで発展してしまった。NZ側では、1977年に当時のマルドーン首相、トルボーイズ外相が来日し、200海里経済水域における日本の漁業権を認める代わりに、Total Economic Relationshipを唱え、NZの日本における牛肉、バター、粉ミルクなどの酪農牧畜品の市場アクセスをこれと引き換えに求めたのである。日本側は、当時の経済情勢や貿易政策上の重要性から判断してこの要求には同意せず、漁業上の要求を優先させたために交渉は決裂した。当時のマルドーン首相はこの直後に「日本の貿易制限は極めて悪質である」とし、日本の農業保護政策や貿易政策の変更を求めて日本政府を非難し、「両国の貿易関係の改善がない限り、200海里水域内での日本漁船の操業を一切認めない」とした。こうして1977年11月に200海里水域が設定されて以来、NZはソ連、韓国との間で協定を成立させたが、日本漁船の場合には1978年4月からNZ水域から締め出されることになった。こうした事態に対処して当時の鈴木前農相は、2月と5月にNZを訪問、また当時の中川農相は6月に訪問し、それぞれがマルドーン首相と交渉し、200海里操業についての協定の概略が固まったのである。その主な内容については、「(1) 日本はNZを信頼できる酪農産品の供給国とみなす、(2) 日本は発展途上国援助用の乳製品の買い付けの継続に努力する、(3) 日本はNZ産のラジアタ松材の建築用材としての認可の結論を急ぐ、(4) 牛肉輸入の拡大に努める、(5) イカの輸入関税をこれまでの10%から5%に引き下げる⁸⁾」というものであった。このようにしてNZ側は、貿易協定と漁獲量をリンクさせる意向で毎漁業年度(4月-3月)ごとに牛肉と酪農品に対する日本の輸入量の増減に応じてトロール漁、イカ・マグロ漁獲量を調整しようとしたのである。その後、この交渉は中断したこともあったが、8月中旬に再開され、9月に漁業協定が正式に調印された。これは両国にとって初めての苦しい体験となった。

90年にも摩擦が発生した。このとき、摩擦の対象は日本漁船と台湾漁船であった。すなわち、アジア漁船の横暴な死の漁法によってイルカ、クジラ、ウミガメなどが皆殺しになる、という対日批判が当時のパーマー NZ首相や環境保護団体グリーンピースなどによって行われたものである。ここで問題になった流し網漁は「ほえる（南緯）40度線」といわれる荒れるタスマン海の東経160度付近の海域で、夜間長さ100メートル近い流し網を海面下10メートルに仕掛け、明け方に表層魚のビンナガマグロを引き揚げる漁法である。事件の前年の漁業統計によれば、日本船60余隻が出漁、ビンナガマグロを一万トンもとって南太平洋諸国に脅威を与えた。台湾の漁船も90年から操業を始めていた。この紛争の余波としてハミルトン市の強硬派市議は、姉妹都市の浦和市に流し網漁を止めさせるよう要請、日本の市民も協力してほしい旨の文書を送り、返事がなかったため、不信感をつのらせ、再度反応がない場合は姉妹都市の交流を止めようとの主張がなされるほどの騒ぎとなった。このようにNZの官民あげての連日の「日本たたき」に現地在住の日本人も戸惑いがちであった。

94年には、日本の「NZ産イセエビの生け作り」は野蛮である旨のバンクス観光相の対日批判が話題となった。その要旨は以下のものである。「生きたままのイセエビを食べる日本人は奇怪で残酷だ。尻尾を頭と同じ皿にのせ、お客は頭の部分がピクピク動くのを見ながら食べる。頭のほうは、尻尾を食べる客を眺めている。これを見て、良心のあるNZ人なら誰もが野蛮と思うだろう。NZは環境に優しい国だ。そこから輸出されている生き物が残酷に扱われていることが問題である」との主張であった。

99年にはミナミマグロの調査漁獲が、豪州とNZにより国際海洋裁判所に訴えられ、中止を求められることになった。ミナミマグロは刺身用の最高級品で、南太平洋やインド洋などでとれる。乱獲で資源が減少したため三国は共同で漁獲枠を設け、1993年からはミナミマグロ保存条約を締結して管理を強化してきた。しかし、資源が回復してきたとして枠の拡大を求める日本とこれに反対の豪NZが対立していた。97年からは枠が決まらず、従来の総枠である年間11750トンに沿って三国が漁獲していた。日本は従来の割り当て分6065トンを商業ベースでとっているほか、98年から資源量を調査するための漁獲を始めた。原告の豪NZは中止の仮処分と調査漁獲ですでに捕獲した量を6065トンから差し引くことを要望したものであった。日本側の考えの中には、保存条約の海域で条約非加盟の台湾や韓国は、何の制約もなくマグロを5000トンほどとっており、また豪NZは調査漁獲の必要性を認めながら実施を故意に遅延させ、枯渇状態にあるので増枠を認めない方針を守っているように見える。背景としては、漁業資源への依存の大きさや食文化の違いがある。

2000年にも南極海での日本の調査捕鯨をめぐる、日本政府とNZ政府の舌戦が展開された。すなわち、日本の調査船団は、前年12月から南極海で調査捕鯨を始めた。ところが、捕鯨の実施主体の財団法人日本鯨類研究所によれば、環境団体グリーンピースのメンバーが調査船に無理やり乗り込もうとしたり、放水で作業を妨害したという。クラーク首相はグリーンピースの集会で「調査捕鯨に対する世界的な反対を日本は認識せず、殺されたクジラの肉は日本市場で売られて

いる」などと述べ、グリーンピースの行動を支持した。これに対して日本政府は玉沢農水相名で「調査捕鯨は国際捕鯨取締条約に基づくものであり、暴力で主張を通すグリーンピースに支持を表明するNZの良識を疑わざるを得ない」という強い調子の抗議文をNZの漁業大臣あてに提出した。するとクラーク首相は「日本の調査捕鯨は、偽装した商業捕鯨」と再度反論した。これに河野外相が抗議、さらにNZのゴフ外務貿易相が反論するという異例の事態になった。この原因としては、一つには捕鯨反対国の豪州で開かれる国際捕鯨委員会 (IWC) に向けNZが日本包囲網の形成に出たのではないかという観測、もう一つは、新首相が連立内閣を閣外から支えている緑の党に配慮したためだ、ともいえる。NZ新政権は成立の当初から労働党と連合党の中道左派連立政権であったが、これだけでは過半数を確保できず、過激な政策を主張する緑の党の支持を必要としているためである。いずれにせよ、この件で両国関係は後味の悪いものとなっている。以上本稿では日本とNZの関係のトラブルの側面を強調して扱ってきた。しかし、こうした苦難に満ちた関係を乗り越え、両国は次第に緊密な関係を形成してきた。NZの美しい自然や風景、親切で素朴な人々、豊富な観光資源、先進的な社会制度などは多くの日本人の憧れとなった。姉妹都市の交流、ワーキング・ホリデーの交流や語学研修などが盛んになるにつれ、相互理解は加速された。貿易関係でいえば、NZが当初、酪農牧畜品の対日輸出を期待していたのに対し、日本は別の商品を希望した。NZ側は大いに戸惑っていたが、やがてそれらの商品に対する供給能力も次第に整備されるようになってきている。少なくともここ20年ほどは両国関係は政府間ばかりか民間においても促進され、緊密度も深まり、相互理解はますます進展してきた⁹⁾。この良好な関係は将来もさらに広がりを見せるであろう。

3. わが国の対NZ貿易の特質

NZの外国貿易の現状について、まず全体像を明らかにしてみよう。表1は、NZの主要な輸出相手国の推移である。かつては英国に大きく依存していたが、この関係も激しく変化してきたことがわかる。この理由は英国のEEC加盟である。これ以降、英国にかわる輸出相手国は豪日米である。90年代に入ると豪州への輸出は拡大する。CERによる貿易自由化やNZの経済改革に伴う規制撤廃の結果、豪州企業のNZ投資が増え、これが輸出の増加に結び付いているものである。その一方で対日輸出は近年停滞している。また、この上位四ヶ国以外の国々への輸出も増大した。表2は、最近のNZの輸出相手国のうちの上位10カ国を示す。東アジアの諸国への輸出拡大が理解できる。韓国、中国、香港、台湾などが重要な輸出相手国になってきている。表3は、NZの最近の主な輸出品の金額とその割合を示す。ここで対英貿易全盛時代の主力商品の酪農牧畜品の割合をみると、たとえば、1999年のミルク・バター・チーズ、肉類、羊毛、カゼイン、皮革を合計してみると、39.8%しか占めていないことがわかる。NZの場合、相手国の変遷とともに輸出商品を変えてきているのである。また、この表では、1998年から機械機器、電気機械、繊維織物という項目が登場しているが、これは対豪貿易との関係で産業内貿易が拡大しているものと考えられ

表1 NZの主要輸出相手国

(%)

	豪州	日本	合衆国	英国	その他
1940	1	—	3	90	6
1950	2	1	10	66	21
1960	4	3	13	53	27
1970	8	10	16	36	30
1980	13	13	14	14	46
1990	20	16	13	7	44
1991	19	16	13	6	46
1992	19	16	13	7	45
1993	20	15	12	6	47
1994	21	15	12	6	46
1995	21	16	10	6	47
1996	20.5	16.1	9.1	6.1	48.2
1997	20.3	14.9	9.9	6.4	48.5
1998	20.4	14.3	10.9	6.2	48.2
※1999	21.2	12.7	13.4	5.9	46.8

出所：NZ Dept. of Statistics, *New Zealand Official Yearbook* 各年版。

※1999年は暫定値。

表2 最近のNZの輸出相手国（上位10か国）

(%)

	1997	1998	※1999
1位	豪州 20.3	豪州 20.4	豪州 21.2
2位	日本 14.9	日本 14.3	合衆国 13.4
3位	合衆国 9.9	合衆国 10.9	日本 12.7
4位	英国 6.4	英国 6.2	英国 5.9
5位	韓国 4.7	韓国 4.0	韓国 3.7
6位	香港 2.7	中国 2.8	中国 2.8
7位	中国 2.7	香港 2.7	ドイツ 2.7
8位	台湾 2.6	台湾 2.6	香港 2.5
9位	ドイツ 2.4	ドイツ 2.6	台湾 2.3
10位	マレーシア 2.3	ベルギー 1.9	ベルギー 2.3
	その他 31.0	その他 31.6	その他 30.5

出所：NZ Dept. of Statistics, *New Zealand Official Yearbook* 各年版。

※1999年は暫定値。

表3 NZの主な輸出品

(単位 100万NZドル)

	1994		1995		1996		1998		※ 1999	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
ミルク・バター・チーズ	2808	14.2	2735	13.1	2885	14.1	3729	16.9	4005	17.8
肉類	2635	13.3	2358	11.2	2391	11.6	2928	13.3	2830	12.5
木材・木製品	1676	8.5	1645	7.9	1531	7.5	1557	7.1	1408	6.2
魚類	1102	5.6	1106	5.3	1147	5.6	1027	4.7	1158	5.1
機械・機器	—	—	—	—	—	—	990	4.5	1045	4.6
アルミ・アルミ製品	646	3.4	866	4.1	818	4.0	949	4.3	974	4.3
果物	762	3.8	875	4.2	817	4.0	837	3.8	894	4.0
羊毛	1054	5.3	1253	6.0	1115	5.4	933	4.2	797	3.5
カゼイン	558	2.8	509	2.4	—	—	624	2.8	784	3.5
電気機械	—	—	—	—	—	—	645	2.9	699	3.1
皮革	646	3.3	664	3.2	729	3.5	635	2.9	560	2.5
紙類	336	1.7	500	2.4	477	2.3	458	2.1	484	2.1
鉄・鉄製品	442	2.2	420	2.0	—	—	439	2.0	472	2.1
鉱物燃料	448	2.3	333	1.6	373	1.8	462	2.1	467	2.1
繊維織物	—	—	—	—	—	—	442	2.0	466	2.1
その他	6714	33.9	7661	36.6	8266	40.2	5365	24.4	5510	24.4
合計	19827	100.0	20925	100.0	20549	100.0	22021	100.0	22554	100.0

出所：NZ Dept. of Statistics, *New Zealand Official Yearbook* 各年版。

※1999年は暫定値。

る。従来から対豪貿易ではいわゆる工業製品の輸出がみられた。しかし、最近、木材・パルプ、野菜・果実、魚類とともにこれらの商品の輸出が拡大した。また、対米貿易では、牛肉、魚介類、果物などの輸出が顕著である。

表4は日本側の統計でみたもので、これは日本のNZからの輸入品の構成比を示したものである。99年でみると、日本の対NZ輸出は1690億円で、輸入は2160億円、この結果、貿易収支赤字は470億円。わが国の貿易に占めるNZのシェアは、輸出が0.4%で32位(98年35位)、輸入は0.6%で30位(98年29位)である¹⁰⁾。NZからの輸入でみると金額の大きい順に、(1)アルミ地金(2)野菜・果実(3)木材(4)木製製品(含ウッドチップ)(5)酪農品(6)魚介類、となっていて表3のNZが対全世界に輸出している品目の構成比と比較すると問題が明確となる。すなわち、対日輸出での酪農牧畜品の構成比は15.4%しか占めていないのがわかる。特に、牛肉、羊肉の輸出の不振が大きな問題であり、NZ側での輸出努力が必要とされる。これらの不振の原因としては、日本側での国内事情により、バター、ミルクの保護や肉類の高関税が課されている。これらの措

表4 日本のNZからの輸入品

(円ベース) (%)

	1987	1990	1992	1995	1996	1998	1999
牛肉	2.4	2.7	2.3	3.8	3.3	3.1	2.8
羊肉	5.8	4.1	3.5	2.1	2.3	2.0	1.7
魚介類	6.3	8.0	8.2	7.6	7.9	6.4	7.7
果実・野菜	13.1	11.9	10.9	9.4	10.3	11.4	12.8
(うちキーウイフルーツ)	…	(6.4)	(5.1)	(2.8)	(3.6)	(3.7)	(4.3)
酪農品	3.8	5.6	7.0	5.4	7.4	9.0	8.4
羊毛	8.3	5.6	3.0	1.9	1.5	1.1	1.1
木材	4.0	9.7	13.8	11.9	13.3	10.8	9.7
パルプ	5.5	4.7	4.0	3.4	3.7	3.3	2.8
メチルアルコール	1.4	1.6	3.2	9.2	9.7	5.8	4.7
カゼイン	1.8	1.8	2.5	1.8	1.6	1.3	1.4
アルミ地金	18.6	17.6	10.6	11.2	11.9	16.4	14.1
木製製品(含ウッドチップ)	3.6	3.6	4.7	8.6	9.0	7.9	9.1
その他	25.4	23.1	26.3	23.7	18.1	21.5	23.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 通商産業省『通商白書』各年版。

置がNZ側の対日輸出不振に対し多分に影響している。NZ側は従来より日本のコメをはじめとする農産物保護が自由貿易体制の堅持のためによくないことを指摘、例外なき関税化を主張してきている。これによれば、現在日本は乳製品の輸入につきミニマム・アクセス(最低輸入枠)を設定、輸入の大半を脱脂粉乳とし、畜産振興事業団が輸入業務を行い、国内の需要動向をみて需要が大きくなった時、入札を行い在庫を放出する仕組みとなっており、バターは過剰在庫にあるため、輸入されることがない。これがNZからみて大きな問題となっているわけであるが、日本側も事の重大性からみて、ただちに譲歩できるような問題ではない。

また、対日貿易の伸び悩みについて検討してみると、80年代前半までNZの輸出を大きく支えるような成長分野に属していたアルミ、木材、野菜・果実、魚介類がいずれも近年停滞傾向にあるのも読み取れよう。これらの一部の商品については環境問題への対策から対日輸出の拡大が疑問視されているものもあり、そのままでは、やがては行き詰まる。そこで新たな商品の開発の必要が不可欠である。現在、政府要人の交流ばかりでなく、民間ベースでは、日本ニュージーランド経済人会議が何度も開かれ、両国の経済情勢、原材料、農水産業、サービス分野などについて意見交換が行われており、新たなビジネスへのアプローチが試みられている。日本にとっては、所得面はともかく、人口や経済規模などの点で、輸出市場としてはそれほど魅力のある国とはいえない。しかしながら、資源の少ない日本にとって戦後突然登場した重要な食料・原材料の仕入れ

先ともいえ、今後は世界の資源の制約が顕在化するなかで頼りになる有力な資源調達先である。また、単に安定的な資源供給国に止まらず、これからの日本の産業構造の高度化の進展とともに従来とは別の意味での食料原材料供給基地として期待は大きい。また、投資の受入れ先、あるいは経済協力のパートナーとして大きな可能性を秘めている。

4. NZへの進出企業の構造とその実態

わが国の対外直接投資は、70年代を発生期、80年代を成熟期とすれば、84年以降は円高の進展、貿易摩擦の回避、企業のグローバル化、EC市場統合への対応策などの理由から顕著な増加傾向をみせてきた。今までのところ、そのピークは1989年（平成元年）とみられるが、以後バブルの崩壊とともに若干の停滞がみられる。その理由としては、次のような要因が考えられる¹¹⁾。

(1) 先進国を中心に世界経済が景気停滞局面にあり、市場動向の先行きに対する不透明感が強い。(2) 海外における生産活動の整備など、企業のグローバル体制の構築が一段落した。(3) 最近の業績低迷によりわが国企業の投資意欲が減退している。以上のようにわが国の海外直接投資は停滞傾向にあるものの、水準としては80年代中頃のものを維持している。また、今後は海外の現地法人が独自に資金調達を行い、活発な活動をするケースが多くなる。更に、円高傾向がこれからも持続するとすれば、長期趨勢的には海外直接投資は増加傾向を持つと考えられ、特に豊富な労働力と安価な原材料などを有する中国やアセアン諸国へ、いわゆる価格破壊と流通革命の進行とともに製造業や流通業が海外展開するというケースが増えてくる。

地域別の企業進出を比較してみると、わが国の対外進出の対象地では、英米が金額的には圧倒的に大きく、大規模な投資がなされている。表5は、地域別の日本企業による対外直接投資である。年度により多少の変動は見られるものの、超先進国市場向けの投資として英米への投資、資源確保のための豪州およびインドネシアなどへの投資が多くなっている。一件当たりの投資金額を計算して見ると、表5の平成10年度で見て英国が71.1億円、カナダが50.2億円、米国が41.5億円と大きい。NZの場合例外的でこの年、キリンビールのNZビール会社の株式買収により、突出した数値となったもので、平成9年で見れば13.8億円というようにそれほど巨額ではない。

NZ側から外国直接投資の受入れをみると、98、99年上半期で大型投資の認可が続き、増加基調となった。その背景には政府の規制緩和推進政策による国営企業の民営化や金融部門における規制緩和などが欧米企業を中心とする外資の参入を促進させてきた。98年には、国内の最大国営電力会社ECNZ(Electronic Corporation New Zealand)の分割化、およびオークランド国際空港とウエリントン国際空港の民営化を実施したのに加え、99年以降は国有電力会社コンタクト・エナジー社の民営化を実施した。これらの規制緩和は対内投資の拡大に貢献するばかりでなく、外資参入によって国内産業の競争も促進するなど多くの好影響をもたらした。投資受入れを国・地域別にみると、99年上半期で、米国が一位で17億4500万NZドル、以下豪州の11億4800万NZドル、英国の1億7600万NZドルと続く。日本は2000万NZドルで8位となった。「米国の急増は、国営電力会

表5 日本の対外直接投資(地域別)

(単位 件, 億円, %)

	平成9年度			平成10年度			平成10年度上期			平成11年度上期		
	件数	金額	%	件数	金額	%	件数	金額	%	件数	金額	%
ニュージーランド	11	152	0.2	5	1,003	1.9	3	988	4.3	1	9	0.0
豪州	97	2,048	3.1	55	1,776	3.4	36	1,540	6.7	28	800	1.5
合衆国	582	25,486	38.5	318	13,207	25.3	125	5,904	25.5	163	19,023	34.9
カナダ	29	761	1.1	16	803	1.5	7	459	2.0	3	2,729	5.0
英国	84	5,054	7.6	176	12,522	24.0	106	2,256	9.7	50	9,091	16.7
韓国	53	543	0.8	47	387	0.7	29	241	1.0	21	488	0.9
インドネシア	170	3,085	4.7	62	1,378	2.6	27	876	3.8	30	730	1.3
台湾	67	552	0.8	27	287	0.5	16	155	0.7	11	138	0.3
タイ	154	2,291	3.5	72	1,755	3.4	34	977	4.2	43	701	1.3
中国	258	2,438	3.7	112	1,363	2.6	52	600	2.6	35	353	0.6
合計	2,489	66,229	100.0	1,597	52,169	100.0	763	23,139	100.0	834	54,526	100.0

出所：大蔵省編『財政金融統計月報』1999年12月より作成。

社の民営化に伴う電力・ガス事業参入によるものであった。そのほか、水道、通信、卸・小売業、などサービス産業への投資拡大が目立った¹²⁾

98年(歴年)の受入れでは、認可件数では前年の281件から289件と横ばいだったが、通信、金融などで大型投資が続き、認可額は前前年の68億2100万NZドル、前年の51億7500万NZドルから127億2500万NZドルへと増加した。国・地域別に見ると、1位が米国、以下豪州、英国である。4位が日本で、97年の13位から急上昇、キリンビールの大型投資によるものであった。一方、シンガポール、マレーシア、中国、香港などアジア諸国は減少が目立った。業種別に見ると、1位は通信、2位は金融・保険で大きく伸び、3位の製造業も伸びた。通信の伸びは携帯移動電話の普及や通信整備需要の拡大によるものである。また、金融・保険は、99年7月以降の労災保険制度改定で労働災害に関する保険金の負担が国から事業主に変更され、掛け金の運用業務の需要増加に伴い英国からの金融業者の保険参入の増加が原因となった。製造業の増加はキリンビールの投資による。そのほかの産業では、トラストパワー社、パワーNZ社など国営電力会社の民営化などに伴って電気、ガス、水道が拡大し、サービス業も拡大した。サービス業の増加は、98年5月の自動車輸入関税撤廃に伴う自動車の消費拡大で自動車ローン需要が増加し、金融サービス業の外資参入増加が影響した。一方、ホテル産業は、99年9月にオークランドで開催されたAPEC首脳会議などの大型行事に伴う宿泊客増加を見込んだ97年98年のホテル建設増加の反動などによって減少した。また、林業は、90年以降売却されてきた国有森林伐採権の販売枠が減少するにつれて95年以降縮小傾向が続いている。

表6 日本の業種別対ニュージーランド直接投資

(単位：件、百万円)

	平成4年度		平成5年度		平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度		昭和26-平成10年度の累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
食料	1	192	—	31	—	365	3	3,161	1	799	—	961	1	97,785	22	106,344
繊維	1	289	—	—	—	—	—	—	—	—	429	—	—	1	718	
木材・パルプ	6	2,117	6	1,760	2	467	4	1,040	1	290	2	2,395	—	—	76	37,388
化学	—	129	—	393	—	—	—	—	—	—	1	1,665	—	—	4	3,554
鉄・非鉄	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63	32,572
機械	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	36
電機	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	708	5	2,174
輸送機	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,003	—	—	6	19,162	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1,495	—	—	1	799	8	3,473
製造業計	8	2,729	6	2,185	2	833	7	4,202	3	2,585	3	11,456	3	99,292	186	205,426
農・林業	4	232	2	274	2	9,055	1	—	—	—	3	140	1	141	47	31,831
漁・水産業	—	—	2	479	—	—	—	911	—	—	—	—	—	—	33	3,393
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	229
建設業	1	539	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	2,649
商業	5	616	2	413	3	1,096	—	108	1	147	2	451	1	847	91	27,724
金融・保険	—	—	1	310	—	—	1	1,224	—	—	—	—	—	—	2	1,534
サービス業	2	474	—	—	—	—	1	2,332	1	2,580	—	—	—	—	44	21,922
運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	11,482
不動産業	3	4,002	2	351	3	508	3	415	1	129	3	3,155	—	—	58	44,184
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	1,380
非製造業計	15	5,865	9	1,829	8	10,660	6	4,991	3	2,856	8	3,747	2	988	290	146,334
合計	24	8,627	15	4,014	10	11,493	13	9,193	6	5,442	11	15,203	5	100,281	487	354,145

出所：大蔵省編『財政金融統計月報』1999年12月，より作成。

※このほか支店や不動産への投資があり，製造業計と非製造業の計は合計とは必ずしも一致しない。

表6は，最近の日本側企業のNZにおける業種別の投資である。平成10年度の統計で顕著なのは製造業の食品部門で，金額の増加はキンビールによるNZビール会社のライオン・ネイサン社の株式買収によるものである。一方，主要投資分野である木材・パルプや不動産などは前年度の大幅な拡大から一転して縮小している。98年以降の主な案件は，キンビールの大型投資のほか，松下電器産業によるNZ白物家電メーカー，フィッシャー&パイクル社の卸・小売部門の買収，ニッケンフーズ社による複合農業施設（畜産業に加え，ハーブ栽培なども営むもの）立ち上げのための酪農地買収などがあつた。また，99年をみると，個々の投資は少額ながら植林事業への投資が引き続き活発である。中越パルプ紙，北越製紙，丸住製紙，丸紅のコンソーシアムは4件の植林事業に乗り出している。一方，撤退案件は不動産で多くみられた。

表7は，NZの対日輸出に関連があると考えられる日本企業の進出の例をリストアップしたものである。この表の作成に関しては，あくまでも日本に輸出することを前提とした日本企業の進出を中心に観察することを考えた。したがって，NZの市場での販売を前提とした家電の販売会社や自動車部品の販売，金融・保険，あるいは商業などに属する日本企業は除外した。また，JTBやHISのような日本人旅行者を対象にした観光関連企業や東急百貨店によるOKショップのような

表7 NZの対日輸出に関連する日本企業の進出の例

日本側企業名 (出資比率) %	現地企業所在地 (操業開始年)	資本金 円またはNZ\$	従業員 (日本側派遣者)	事業内容
・トーメン (39.2)	タウランガ(北島) 1991	10万\$	15(0)	球根, 切り花等の生産・販売・輸出
・伊藤ハム (49)	— 1997	—	—	食肉加工・販売
・伊藤ハム (50)	アッシュバートン(南島) 1989	—	—	牧場経営
{ 住建産業 (シンガポール) ⁸⁵ 日商岩井 (15)	オークランド(北島)1990	1500万\$	853(7)	伐採経営権買収, 山林経営, 木材製品の製造
・兼松 (100)	オークランド(北島)1970	250万\$	10(0)	商品の輸出入・販売
・キリンビール (45)	オークランド(北島)1998	6.03億\$	3,442(2)	ビールの製造・販売
・丸紅 (100)	オークランド(北島)1970	60万\$	8(2)	商事
{ 丸住製紙 (51) 丸紅 (49)	ファンガレイ(北島)1996	320万\$	6(2)	ウッドチップの製造・販売
・三菱商事 (100)	オークランド(北島)1970	90万\$	18(1)	貿易業
・三井物産 (100)	オークランド(北島)1969	400万\$	11(2)	貿易
・住友林業 (NZ100)	ネルソン(南島) 1986	1,800万\$	155(4)	中質繊維板の製造
・住友化学工業 (20.64)	インバーガーギル(南島)1971	3,150万\$	1,186(0)	アルミ地金の委託加工, 年産24.4万トン
・ニチメン (100)	オークランド(北島)1971	90万\$	7(2)	貿易, 国内商事
・日本ハム (100)	オークランド(北島)1989	30万\$	—	食肉の卸売
・日商岩井 (100)	オークランド(北島)1972	90万\$	12(4)	貿易業
・日商岩井 (89.9)	ネーピア(北島) 1983	73万\$	3(0)	羊毛の買付・輸出
・日本水産 (100)	ネルソン(南島) 1993	1,900万\$	—	漁業
・大木建設 (100)	オークランド(北島)1996	2万\$	3(1)	資材輸出
・オリバー (100)	ティラウ(北島) 1988	237万\$	2(0)	牛・羊・鹿の牧場経営
{ 王子製紙 (86.7) 日本製紙 (13.3)	ネピア(北島) 1993	1.26億\$	306(5)	パルプ及び製材の製造・販売
{ ナショナル住宅産業 (77) 院庄林業 (23)	ロトルア(北島) 1993	1.17億\$	116(3)	木質建材の製造
{ 協和発酵工業 (90) 兼松 (10)	オークランド(北島)1989	1万\$	—(0)	ブドウ畑の栽培・運営管理, ワイン醸造並びに輸出業務
・サカタのタネ (20)	ネピア(北島) 1998	20万\$	3(0)	種苗販売会社
・伊藤忠商事 (95)	インバーガーギル(南島)1981	1.72億円	7(1)	ウッドチップ製造, 輸出
{ 王子製紙 (51) 伊藤忠商事 (30) 富士ゼロックス (19)	インバーガーギル(南島)1992	9.38億円	2(1)	ユーカリ等広葉樹の植林, チップ化・輸出
・住友商事 (100)	オークランド(北島)1994	400万\$	7(1)	貿易商事
・住友商事 (87.5)	オアマル(南島) 1992	1,000万\$	285(3)	カーペット用ウール糸の製造販売
{ 立川林産 (60) ニチメン (40)	ロトルア(北島) 1989	1,450万\$	200(6)	製材業
・トーメン (100)	オークランド(北島)1959	60万\$	7(0)	貿易業
{ 大同ほくさん (17.5) 住友商事 (17.5)	タネアトウア(北島)1990	207万\$	12(0)	冷凍農水産物の加工・販売

出所：東洋経済編『海外進出企業総覧2000』より作成。

観光客むけギフト店やホテル経営なども割愛した。表7によれば、古くからNZに進出した日本企業には総合商社が目だっている。1959年のトーメン、1969年の三井物産、1970年の三菱商事、丸紅、兼松、1971年のニチメン、1972年の日商岩井である。これらの商社の進出動機は当初は羊毛をはじめする酪農牧畜品であったと考えられ、やがては木材・パルプ、農産物、魚介類、牧場経営、ワイン醸造などに向かって行く。

対日貿易の内容の変貌に大きく影響したものにアルミ地金の加工を目的とした住友化学工業の進出がある。このプロジェクトは当初、豪州のアルミメーカーのコマルコ社が日本に協力を求めたものである。すなわち、1971年、NZの南島の最南端インバーガーギルの付近のブラフのテイワイポイントにアルミ精錬所を設立、NZのエンザス社は豪州から輸入したアルミナをマナポウリ湖の水力発電所の電力を利用しアルミ地金に精錬するものでそれを日本へ輸出しようというものであった。当初、資本提携に参加していた昭和電工はこの事業から撤退したが、その後もアルミは対日輸出されNZの重要な外貨獲得産業となっている。同様の計画は南島のアラモアナにもあって、検討はなされたが、自然環境の保護など反対運動のため実行されなかった。

パルプ・製材についても、1971年に日本企業の進出がみられる。日本側の出資は王子製紙と山陽国策パルプによるもので、現地のNZ企業との合弁契約により生産能力を向上させた。製材は主として電線ドラムや梱包用材であり、パルプは新聞用紙の原料である。積出し港はネピアで、対日貿易の拡大には多大な貢献をしてきた。こうした木材ビジネスの成功は、他の日本企業の参入をもたらしした。表7には、1981年から1993年にかけて伊藤忠商事、住友林業、住建産業、日商岩井、立川林産、ナショナル住宅産業などの企業の名前が登場する。

最近の大型投資で話題となったのがキリンビールの例である。キリンはNZ最大のビール会社であるライオン・ネイサン社に資本参加、その意図は、中国での生産販売を有利に展開し、将来はライオン社の工場を利用してキリンブランドを生産する計画も考えられる。対日輸出や対日ビジネスに大きな影響があるかは今後の展開にもよる。しかし、ライオンはNZでスタインラガーなどの銘柄を持ち、5割強の販売シェアを、豪州ではトゥイズなどの銘柄で、シェアは約4割、業界2位であり、対中対日輸出にプラスである。特に、ライオン社は中国でビール事業を積極展開して蘇州、無錫という華中地域でビール工場を持ち、キリンの華北、華南地域とあわせると中国の沿岸部を網羅する形でビール生産拠点を確保できることになる。

このほかNZへの日本企業の投資で目立つのは、農業あるいは食品関係への進出であろう。ハム・ソーセージのメーカーの牧場経営、牛肉輸入事業、乳業メーカーの粉乳生産、種苗会社のビジネス、ワインや野菜・花卉、その他のビジネスが展開されつつある。まだ零細ではあるが、漁業あるいは水産加工などの分野での投資も今後ますます有望であろう。近年、ブームに乗って、冷凍食品の有機野菜輸入が日本の大手スーパーなどで注目され、輸入ルートが多様化され拡大されつつある。

5. NZ進出企業の事業展開と課題——むすびにかえて

NZの経済は日本人からは理解しやすいものであり、構造は比較的単純で小規模である。資源はそれほど豊富というわけではないが、なぜか日本人には、魅力のある国である。その理由は、風光明媚で季節が日本と反対で観光に適しているというだけのものではない。建国以来の早い時代からの高度な文化や社会の建設によって極めて生活しやすい国家の制度が確立していることにある。英国文化をさらに発展させ、豊かな社会を創り上げることに成功し、戦前から先進国の仲間入りをしたことからわかるように、単なるGDPの数値以上にこの国の評価は、高いものがある。しかしながら、経済構造からみると、強力な第一次産業が早い時代から発展し過ぎたために、製造業の成長を達成することができず、結果的に過保護な第二次産業のうえに先進国的な第三次産業を作り出すことになり、豊かな生活を続けすぎたがため、危機感をもって経済構造を改革するような必要性が少なかった。NZ経済の脆弱性の最大の原因は、対外環境の変化により国内経済が影響を受けやすいことである。すなわち、世界経済の環境変化のなかで不況や貿易の縮小は一次産品の価格を低下させ、これがNZの交易条件悪化と貿易収支の赤字を招く。輸出品の価格低下は、輸出者の所得減少ばかりでなく、NZの対外債務増大の原因となる。外的環境の悪化による国内不景気の結果、若年層の失業を拡大させ、弱まったNZドルはインフレの原因となってNZドルを弱体化させる。このようなNZの実際の体験からみて第一次産品に過度に依存する体質は望ましいものではなく、それゆえに第二次産業の成長発展が期待されるのであるが、今までのところ労働生産性の上昇や国際競争力の強化が達成できず、雇用維持のために高関税や輸入割り当てなど各種の工業保護政策に守られた非効率的な輸入代替産業が多く、現実には期待が過大でありすぎる。こうした経済の構造上の弱点を克服することがNZ経済に求められているのである。

NZ経済の特色を検討してみたところ、NZの貿易、特に対日貿易に関連する課題としてつぎの三点を挙げることができる。まず第一に、NZは輸出産品の多様化と輸出相手国の多角化を図ることが長期的な貿易政策上の目標となるであろう。強力な国際競争力を持った伝統的輸出品である酪農牧畜品ばかりでなく、農産物、海産物などの食料品を輸出用に開発し、輸出多様化を図り、また輸出相手国をより多角化させることによって、特定産品や特定地域の不景気による悪影響を受けにくいような経済貿易構造を作り上げることが必要である。そして、こうした努力を続けた後に、これらの第一次産品の加工に関連する第二次産業を育成することが必要である。

第二は、対日貿易の拡大、特に日本の資本と技術を利用する方向が重要である。羊毛、食肉、酪農品、また最近では材木・パルプ、アルミを中心とした対日貿易は、NZ経済にとって大きな役割を果たしてきた。しかし対日貿易はいまや転換期にきていて新たな商品の拡大が期待される。また、日本からの資金や技術を利用して新たなNZ経済構造の建設にふり向けることが必要であろう。この場合、豪州の協力を要請することによって対日貿易を拡大するという方法もアルミのケースにみられるように現実的である。

第三は、世界的に資源が枯渇してきたり、環境問題などの資源開発上の制約が大きくなって来ていることと関連する。日本ばかりでなく世界各国もこのような天然資源の制約に直面するわけであり、ある種の資源について豊富な賦存度を有するNZ経済は大きな優位性を持っている。問題はNZの資金力、技術力、労働力であり、NZ単独での資源開発にはかなりの困難が伴うであろう。

日本企業の進出と展開の方向について、日本とNZの両国からみた問題点としては次のものが考えられる。まず第一に、NZ人の根底にある過去の戦争による日本人への恐怖の念であり、日本人への無理解、あるいは日本人不信・批判である。日本人のNZにおける経済活動が目立ち、存在感が大きくなったとき、利害の反する人たちがこれらに直面するならば、無理解からくる感情的対日批判は大きくなる。96年の総選挙においてNZファースト党が躍進した時の対アジア・対日批判あるいは捕鯨・漁業摩擦などはその好例であろう。これらの解決にはある程度の時の経過や親密な交流を必要とするが、現局面では、当分の間日本人による慎重な企業活動が望まれる。

第二に、NZからみて日本企業の技術を利用して現地人の雇用を促進させるような製造業部門での企業進出が期待され、歓迎される。原材料・食料品・農産物の加工やこれらに関連する製造業への投資がNZ側から要望されている。NZの製造業にはそれほど国際競争力はなく、貿易統計上では豪州への輸出はあるが、主として国内市場向けである。最近では、国際的な貿易自由化への流れに逆行して自動車などの輸入関税を高める動きが見られる。これは、98年にNZ政府が輸入関税の撤廃を決めたところ、三菱、本田技研、日産、トヨタなど日系自動車メーカーはすべて生産撤退を発表していたものである。こうした例は必ずしも好ましいものではないが、輸出の可能性を含む企業進出が他の製造業でも考えられうる。

第三に、日本人からみたNZ人への無理解であり、特にその労働者観であり、労働生産性の低さに対する理解の方法が問題である。「NZにおいては、資本家階級が欧州程発達せず、社会的弱者、不運な人に対する意識が強い。NZの人には人間愛にあふれ、理想主義、平等意識をもち、競争よりも安定や協力に高い価値を見いだすことが多い¹³⁾。」すなわち、社会的公正や民主主義を大切にする社会は、経済や技術、効率性を重視する日本の社会とは大きく異なる。経済政策よりは社会政策を重視し、環境保全や人権を擁護するNZ社会は、GNPや所得の伸びよりは生活の質の向上を重視し、レジャー指向性を持った豊かな社会である。年金や医療費負担、失業手当など社会保障も完備しているため、NZ人は懸命に労働するということが少なく、その結果、労働生産性が低く、その割には高賃金である。労働効率を上げるには、労使間の協調が必要であるが、そうした努力は日本と比べるとかなり乏しい。そのもう一つの原因として、この国の産業が高関税に保護されていて競争意識が低かったことを指摘することができる。NZ経済は無競争の経済体質が自然に出来上がってきているので、これに競争原理を持ち込んで刺激する必要がある。

第四に、NZの経済改革とその後の経済状況に対して日本企業がどのように対応するか、という問題である。84年に始まった経済改革はNZ経済の構造を変革させ、NZ経済に競争原理を持ち込み、人々の意識を大きく変えた。そうした意味では大成功であったといえよう。しかしながら

NZ人の目には必ずしも経済の効率化と競争化は最終的な目的では有り得ず、歓迎されるようなものではない。改革の最中においても社会の公平や平等を目指す人達からの反対が大きく、国民の評判は好ましいものではなかった。「改革の背景には危機意識があったが、大きな改革に役割を果たした二人の大蔵大臣がそれぞれの首相から信任を失うほど不人気であった¹⁴⁾。」そして、改革を推進した政権党に対して「(1) 反福祉政策に対する国民の反発, (2) 国有財産・国有企業売却に対する不信・不満, (3) 雇用契約法や公務員削減などの反労働者行為に対する反対¹⁵⁾」などの国民の批判が厳しく、経済改革は、その後半においてはスローダウンすることになった。1999年の総選挙で少数与党となって連立政権についたヘレン・クラーク首相は、改革を批判し、社会保障や教育に配慮することを宣言した。また、関税の引き下げなどの貿易自由化ではNZの雇用を守れないためこれを一時延期した。要するに、新政権は経済よりも社会的な配慮を優先する政策をとっていく構えである。これらの経済政策に対しては、外国企業からの評価は必ずしも芳しいものではなく、NZドルの為替水準は低下したままである。

以上NZにおける日本企業の進出と貿易について検討してきた。日本企業の進出はNZの対日貿易を大きく変化させてきた。今後も対日対豪貿易がNZにとって最も重要であるのと同様に日本と豪州の企業がNZ経済にとって重要な役割を果たすであろう。ここ数年間のNZの外資への対応は厳しいものが予測されるが、それにしても何らかの外資優遇策が取られねばならない。NZの経済と貿易はしばらくの間、停滞期に入るといえよう。

注

- 1) 拙稿「大洋州における日本企業の進出と貿易」大東文化大学経理研究所リサーチペーパー No. 7, 1986年11月。
- 2) 拙稿「台湾における日本企業の進出と貿易」大東文化大学経営研究所リサーチペーパー No. 17, 1992年3月。
- 3) 拙稿「豪州における日本企業の進出と貿易」『経営革新の日本的態様—国際化のなかでの課題と展望—』大東文化大学経営研究所研究叢書12, 1995年3月, 77-100頁。
- 4) 拙著『ニュージーランドの貿易多様化と経済発展』大東文化大学経営研究所研究叢書5, 1988年3月, 70-71頁。
- 5) 在ニュー・ジーランド日本国大使館編, 外務省欧亜局監修『ニュー・ジーランド』昭和53年9月, 67頁, 127頁。
- 6) Tom Larkin, "The Place, Directions and Future Needs of New Zealand Relations with Japan", T. J. Hearn ed., *New Zealand and Japan*, The Papers of the Sixteenth Foreign Policy School 1981, Department of University Extension, University of Otago, Dunedin, 1981, pp. 90-91.
- 7) 拙著, 前掲書, 131頁。
- 8) 竹中清之助「1977年のニュージーランド経済」『大洋州貿易年鑑 1978/79』太平洋問題研究会, 昭和54年, 195頁。
- 9) Yoshinori Okada, "New Zealand Trade with Japan: The View from Japan, 1960s to 1980s", Roger Peren ed., *Japan and New Zealand 150 years*, New Zealand Centre for Japanese Studies Massey university on behalf of the Ministry of Foreign Affairs, Tokyo in association with the Historical Branch Department of International Affairs, Wellington, 1999, p. 168.

- 10) 通商産業省編『2000年版 通商白書 各論』460頁。
- 11) 大蔵省『財政金融統計月報』1993年12月号, 3頁。
- 12) 日本貿易振興会『2000年版 ジェトロ投資白書』238-239頁。
- 13) 拙稿「第2章 経済・貿易構造の展開と行財政改革の方向」小松隆二・塩野谷祐一編『先進諸国の社会保障2 ニュージーランド・オーストラリア』東京大学出版会, 1999年3月, 15頁。
- 14) 拙稿「ニュージーランドの財政・経済改革」日本ニュージーランド学会編『ニュージーランド入門』慶應義塾大学出版会, 1998年9月, 109頁。
- 15) Paul Dalziel & Ralph Lattimore, *The New Zealand Macroeconomy: A Briefing on the Reforms*, Oxford University Press, 1996, pp. 92-93.
(邦訳) P. ダルジール/R. ラテイモア著, 青山則雄・岡田良徳監訳『ニュージーランド・マクロ経済論—改革の成果と評価—』梓出版社, 1998年4月, 107頁。